

隣保館だより

第413号

2020年 11月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



ススキ

あき かぜ 秋の風

ゆれる ゆれる ススキ
かぜ 風にゆれて キラキラ^{ひか}光る
きぎ^はも 葉を^お落とし
あし^{ふゆ}で 冬^じ支度^{たく}
さむ^{さむ}くなるけれど
ひと^{おも}を^{おも}い 思^{おも}う心は^{こころ} あったかい

インターネットによる人権侵害

～加害者にも被害者にもならないために～

インターネットの利点は、多くの情報をすぐに集めることができ、世界中の人とコミュニケーションをとれるなど、便利で簡単な情報媒体であることです。

反面、誹謗中傷の書き込み、個人情報の流出、ネットいじめといった多くの人権侵害やそれにまつわるトラブルも後を絶ちません。

【インターネット上の人権侵害の特徴】

・加害の容易性

誰でも、簡単に書き込みができる。また、デジタルデータであるため、複製・画像等の合成も簡単にできる。

・匿名性

匿名での書き込みが可能のため、内容が悪質なものになりやすい。被害者自身がすぐに加害者を特定するのが困難であり、被害者の精神的な不安や負担が大きい。

・被害の急速な拡大化

いったんネット上に掲載されると、世界中から閲覧可能に。内容が別サイトに次々とコピー、転載され、短期間に大量のデータが世界中に広がることもある。

・被害の回復の困難性

情報の発信者・サイト管理者が特定できない場合が多く、削除要請が困難。

こういった特徴を踏まえ、画面の向こうにいる相手の存在を意識してインターネットを使用する必要があります。

【インターネットを使うときに注意する事】

- ・インターネットの世界は公共の場です。常に画面の向こう側には人がいることを意識して使いましょう。
- ・ホームページは見ず知らずの誰もが多数閲覧します。ホームページに間違った情報や違法な情報、他人を傷つける内容を掲載してはいけません。(SNSも同様です。)
- ・インターネットの利用状況はすべて記録されています。匿名であっても、法的手段をとれば記録から追跡して加害者を特定することができます。マナーを守って正しく使うことが重要です。
- ・他人の個人情報、文章や写真などの著作物を無断で掲載することはプライバシーや著作権の侵害となります。
- ・掲示板等での書き込みやメールのやりとり、ネットゲーム（オンラインゲーム）では、お互いを尊重する気持ちを忘れずにルールを守りましょう。



カラフル・タイムを開催しました【卓球バレー】

9月30日(水)カラフル・タイムを開催し、15人の方が参加してくださいました。この日は、障がい者スポーツである【卓球バレー】を体験しました。これは、筋ジストロフィー症の子どもたちのリハビリのために考えられた歴史あるスポーツです。卓球台と卓球バレー用のボール、ラケットを使って、椅子に座ったままする6人制のスポーツで、ルールはバレーボールとほとんど同じです。今回は、職員お手製の卓球台とラケットに卓球ボー

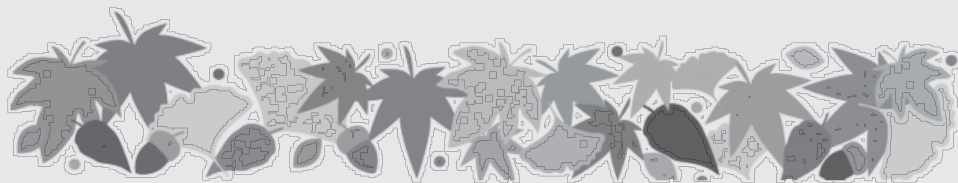
ルを用意しました。あっちこっちに飛び跳ねたり、スピードがでたボールに翻弄されながら、段々上達して、みんなで楽しく過ごしました。初めて会う方もいましたが、すぐに打ち解けて、チーム編成を変えたりしながらあっという間の2時間でした。



全国隣保館連絡協議会九州ブロック 女性職員研修会に参加しました

10月12日(月)日田市において、上記研修会が行われました。本来ならば全国大会も同時開始される予定でしたが、コロナ禍において全国大会は中止となりました。記念講演では、「誰もが生きやすい社会を目指して～ひとりひとりちがうから面白い!～」と題して奥^{おく}結^{ゆい}香^かさん【SOGIE(LGBT)サポートチームココカラ!共同代表】のお話を聞きました。特に、性のあり方や認識において、社会の中で「当たり前」「普通」とされていることに当てはまらず、苦しんでいる人が世の中にはたくさんいるということをまず知ってほしい。そして、セクシュアリティ(性のあり方)はその人そのものではなく、一つの要素でしかないし、単に男女の区別だけでは表せないほど多様性に富んでいて、本当はみんなそれぞれちがうのだという話が印象的でした。

また、九州各県の隣保館からの活動報告もありました。どこも人権啓発と地域福祉の拠点としての役割を担って特色ある活動をされていました。



スマイル・カフェ開催

10月28日(水)に九重町隣保館において、スマイル・カフェを行いました。曇り空で肌寒かったので2階展示室に移動しての開催となりました。人数は少なかったのですが、お茶を飲みながら、情報交換をしたり、「ちょっと聞きたいけど。」ということがわかったりと、有意義な時間となりました。



お 知 ら せ

お願い

九重町隣保館へお越しの際は、マスク着用、上履き持参、手指の消毒にご協力ください。また、事前に検温し、平熱より1度以上高い熱があったり、体がきついと思われる時は、申し訳ありませんが来館をご遠慮くださいますようお願いいたします。

第21回いのち・愛・人権フェスティバル

テーマ：つながる 広がる 人権の輪 ～笑顔の花を咲かせよう～

九重町では、1998年12月7日に九重町隣保館で差別落書きが発生し、多くの人々の心を傷つけました。「この出来事を忘れない。」そして、この時に感じた差別に対する憤りや「もうこのようなことがあってはいけない」と、みんなで心をつにじたあの時の気持ちを風化させないために、2000年から毎年この日に、『いのち・愛・人権フェスティバル』を開催しています。

また、12月の全国人権週間に合わせ、期間中人権パネルなどの作品展示を行います。

<人権のステージ>

■日 時：2020(令和2)年12月7日(月)18:30開会(開場18:00より)

■場 所：九重文化センター

■内 容：一人芝居「LETTER(幸せの手紙)」／劇団一人ぼっち

<人権のひろば>

■期 間：2020(令和2)年11月30日(月)～12月7日(月)

■場 所：九重文化センター ホワイエ

新型コロナウイルス感染症対策として、ホール内に入場できる人数に制限がありますので、<人権のステージ>については、参加要請した方のみ対象とさせていただきます。ご了承ください。

後日、一人芝居の作品をCATVで放送する予定です。

人権啓発フェスティバルヒューマンフェスタ2020おおいだ開催
～ともに認め合い ともに育む 一人ひとりの人権～

■日 時：2020(令和2)年11月28日(土)10:00～16:00

■場 所：ガレリア竹町 ドーム広場(大分市中央町)

◆12月と2月は、隣保館スマイル・カフェをお休みします。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
11月23日(月)	編み物教室
11月24日(火)	歌声サロン
11月30日(月)	生け花教室
※今年度のハッスルシルバース同窓会については、新型コロナウイルス感染対策のため、中止させていただきます。何卒ご了承ください。	



月 日	行 事 名
12月1日(火)	パワーアップ教室
12月3日(木)	ハッスルシルバース(つばき会)
12月7日(月)	編み物教室 第21回いのち・愛・人権フェスティバル
12月10日(木)	飯田ふれあいサロン
12月17日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)
12月21日(月)	編み物教室
12月25日(金)	生け花教室